

社会的問題に対する知的関心および参加意識を育てる ためのカリキュラム・指導方法研究

～ 選挙への関心を育てる模擬投票について、日本と米国の取り組みの現状 ～

芝浦工業大学柏高等学校 杉浦 正和

1. 初めに

平成20年度は、衆議院選挙が行われず、日本国内で未成年「模擬」衆議院選挙が実施できなかった。しかし米国では大統領選挙が行われ、オバマ大統領が初の黒人大統領となった。これにあわせて、10月26日から米国を訪れて、ニューヨーク市とワシントン市で模擬投票を行った学校を訪問することができた。米国視察は2004年に次いで二回目となり、模擬選挙の状況についてかなり具体的な様子を知ることができた。このため、日本で選挙啓蒙活動を行っている、財団法人明るい選挙推進協会（略称明推協）から依頼を受けて、明推協の平成20年度中央研修会¹において日米の模擬投票について講演を行った。この講演をベースに²、日本と米国の模擬投票について現状の紹介と分析を報告したい。

2. 日本における政治教育

学校教育における選挙の位置づけ

日本の教育において、社会科で選挙がどのように位置づけられているか。今度の新しい学習指導要領の中でも³、「国民の政治参加との関連」で選挙の意義について考えさせるとなっていて、実際には選挙の原則や選挙制度

の説明で終わる。意義については、教員が説教をするくらいで、生徒に意義を語り合えることはまずない⁴。従来の選挙への取り組み姿勢が全く変わっていない。

政治活動と政治教育の「悪夢」

選挙に関する教育は、政治教育の一部と行うことができる。第二次大戦終了直後に、アメリカ教育の影響を受けて、社会科で新しい動きがあつて（「初期社会科」と呼ばれる⁵）時事問題などを取り入れて、現実社会と関わる社会科を実践しようとした時期があつた。1947年版学習指導要領で登場した「時事問題」は、当初教科書を用いないで始まったが、1952年に教科書が発行された。その内容は概ね現在の「政治・経済」に近い。しかし、1956年版学習指導要領で廃止された。一部で現実の政治・経済問題を取り上げてディスカッション等が行われたものの、選択者が少ない上に日本史や世界史という受験科目に押されて消滅したと言えるだろう。

1960年代後半になると大学紛争の影響で高校紛争が広がり、デモなどで街頭に出るなど高校生の政治運動が起こった。その中で、文部省は生徒の政治活動を基本的に禁止する通達を出し、あわせて生徒会の連絡組織の禁止を徹底する。以後、この方針が変えられる

¹ 平成21年3月5日にグランドアーク半蔵門にて行われた。

² 文部省の政治活動観分析など、講演では詳しく述べなかつたことをいくつか入れてある。

³ 新学習指導要領中学社会科公民分野に「公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる。」とある。

⁴ ディベートでは「選挙に行かない者に罰金を課すべきである」という論題があるが、社会科授業でこうした討論が行われることはほとんどない。

⁵ 参考：黒澤秀典・和井田清司他『高校初期社会科の研究 - 「一般社会」「時事問題」の実践を中心として - 』学文社、1998年。

ことがないまま、多様なスポーツや文化の分野で全国組織が活発に活動する中で、生徒会の連絡組織が全国はもちろん、県・市どのレベルをとっても存在しないまま今日に至っている。

文部省の政治活動・政治教育観

高校紛争の当時 1969 年に文部省がどのような見解をとっていたか、文部省見解「高等学校における政治的教養と政治的活動について」を分析しよう⁶。(下線は全て引用者による。)

まず、授業妨害や学校封鎖などの事例をあげて、未然に防止するため平素の適正指導を求めつつ、「特に高等学校教育における政治的教養を豊かにするための教育の改善充実を図るとともに他方当面する生徒の政治的活動について適切な指導や措置を行う」とする。

次に、教育基本法第8条を踏まえて政治的教養が欠くことのできないものとして、以下の配慮を求めた。1)政治的教養の教育を党派教育やその他の政治的活動と峻別すること、2)政治的教養の教育に偏りすぎず、他の教育活動との調和をとること、3)生徒が参政権を制限されており、将来、国家・社会の有為な形成者になるための教育を受けつつあることを前提にすること。指導上の留意事項として、「政治的教養の基礎となる生活態度を身につけさせるためには、ホームルームその他の特別教育活動・学校行事等においても適切な指導を行うこと」や討論で他人の意見に耳を傾けること、集団活動に積極的に参加する中で望ましい人間関係を育てることを指摘する。

そして、現実の具体的な政治的事象の取り

扱いについての留意事項として、1)客観的かつ公正な資料に基づき、教師の個人的な主義主張を避けて公正な態度で指導する⁷、2)「一つの結論をだすよりも結論に至るまでの過程の理解がたいせつであることを生徒に納得させる」、3)必要がある場合、校長を中心に学校としての指導方針を確立すること、4)教師がその地位を利用して特定の政治的立場に立って生徒に接しないこと、5)教師は個人としての意見を持つ自由はあるが、教師としては中立かつ公正な立場で指導すること。

この後、集会やデモ行進、授業妨害や学校封鎖の事例をあげて、これらの政治的活動を禁止する必要性を述べる。1)「参政権が与えられていないことなどから明らかであるように、国家・社会としては未成年者が政治的活動を行うことを期待していないし、むしろ行わないよう要請しているともいえる」。2)将来広い視野に立って判断することが困難となる恐れがある。3)学校の政治的教養の教育の目的実現を阻害する恐れがあること。4)学外の活動であっても、他の生徒に好ましくない影響を与えること。さらに、学内のクラブや生徒会を政治活動の手段として使うことが許されず、党派活動として認められないことや、学校内での政治的組織結成の禁止、学校外においても望ましくないとする⁸。

この通達以前、1967年に「民青同活動について」で、民青同加盟などを禁止すると述べた最後において、6)生徒会連合の禁止で、「学

⁷ 「ともすれば教師の個人的な見解や主義主張がはいりこむおそれがあるので、慎重に取り扱うこと」前掲書、25p。これは事実上、扱うなと言うに等しい指示だろう。

⁸ 暴力的なものの禁止は当然として、「そのような活動になるおそれのある政治的活動についても制限、禁止」が必要とされる。前掲書、28p。

⁶ 1969年10月31日付け通達、国民教育研究所編『高校における政治的教養と自主的活動 資料と解説 上巻』23-28p。

校と学校とを横断する生徒会連合は、教育上望ましくないので生徒同士の連絡行動はとらせないよう留意する必要がある。」と通達し、別記として、「高等学校生徒会の連合的な組織について」(昭和35年12月24日付け、初中局長通達)の要旨が示される。

連合的な組織の結成によって生徒会活動が「外部の好ましくない勢力によって支配され、学校の指導も及びがたくなる」ことはこれまでの実際例に徴しても明らかであり、それはもはや学校の教育課程の範囲から逸脱しているもの」と考えざるを得ないので、全国的または地域的連合組織結成やそれへの参加は、教育上好ましくないと述べられる⁹。

文部省の政治活動観における問題点

文部省の通達を受けて、1969年には各県の教育委員会から同様の趣旨で様々な通達が出されている。中には「政治的教養を高める教育の充実」が謳われているが、これが形式的な言辞であることは、その後の経緯からして明らかである。当時は確かに校舎の不法占拠など目に余る暴力的な行為が横行しており、そうした不法行為に対して断固たる措置が必要だったことは理解できる。しかし、文部省通達の題名が「政治的活動」とあり、暴力的・不法な活動を明示したものでなく、政治的活動自体の定義を全く行っていない。そして、当時のやむを得ない状況での対応をそのまま現在も継続し、政治的教養の充実を軽視しているのが今日の姿である。

例えば、模擬投票のような活動が政治的活動になるのか。文部省の主たる趣旨は、暴力的活動の抑制であるかに見えるが、上で政治的活動禁止理由として引用した部分からはそ

の基本的立場が明確である。つまり、投票権がないことをもって、社会が「政治的活動を行わないよう要請している」とする立場である。しかし市民社会は、多種多様な社会への働きかけや参加が不可欠であり、一定の政治的な側面が入って来ざるを得ない。政治的活動の定義を述べないまま、政治的活動禁止を述べることは、子どもの権利条約に明示された意見表明権の否定につながるだけでなく、現実の具体的政治的事象の提示を避ける結果を生むと言えるだろう。

この通達の第一の問題点は、前提が「政治的教養を豊かにするための教育の改善充実」に文部省と学校が熱心というありえないものであること。これは、教育基本法の「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」を受けた形式的措置でしかない。現実に熱心な政治教育充実の手当てをしたことがないのに、政治的活動が「学校の政治的教養の教育の目的実現を阻害する恐れ」から禁止だと言われると、あまりの非論理に呆れてしまう。「必要がある場合、校長を中心に学校としての指導方針を確立すること」を根拠にしたかは明らかでないが、今日でも模擬投票の実施を意味不明な理由で抑圧する管理職は多いのである。

第二に問題なのは、生徒会連合組織の禁止である。禁止理由は理論的なものでなく、外部勢力に支配されてしまうという当時の状況が主たる理由とされている。多くの学校で生徒会活動が沈滞していると言われる中で、生徒会活動の活性化に向けた手だてを文部省は現在も何もっていない¹⁰。学校の指導監督

⁹ 前掲書、30p。

¹⁰ 平成24年度全面実施となる『高等学校学習指導要領の特別活動編』では、「近年、ボランティア活動への参加、地域の文化団体やスポーツクラブな

のもとにあるクラブの連合組織は認められ、様々な支援を受けている。これと同様に、学校の指導監督下にある連合組織を結成し、生徒会役員と顧問教師の学校を超えた交流や提携、研究を行えば、適切な形で生徒会育成のノウハウが蓄積し普及されることは間違いないのである。問題は、「適切な生徒会」活動を推進したくないのが本音で、無視を決め込んでいるとしか思えないことである。

現在のやや本格的な生徒会の連合組織は、私立校によって2005年4月に設立された首都圏高等学校生徒会連盟だけであり、現在の加盟校は14校である¹¹。横須賀市にも中学校による連合生徒会があり、中学校連合文化祭などを通じた30年ほど続く交流組織らしい。その他、各地に様々な交流会や民間による協議会などを設立する動きがあるものの、運動としては市レベルに止まっている。

現在の学習指導要領では、1969年に言明した「政治的教養を豊かにするための教育の改善充実」には全く言及することがないし、「良識ある公民として必要な政治的教養」自体にも言及がない¹²。文部官僚は、教育基本法の「良識ある公民として必要な政治的教養」を含んでいると強弁するのかもしれないが、実態としては弁解できない教育基本法の侵害と言えるだろう。

どへの参加など、人々の社会貢献や社会参加の機会が増え」との認識を示すが、体験重視の観点だけで、政治的活動には言及しない。また、生徒会の地域的連合組織にも言及しないが、「ボランティア活動など奉仕の精神を養う社会的活動への参画や協力、他校や小学校・中学校との交流、地域の人々との幅広い交流など、学校外における活動を通して」という文言が入って、他校との交流がこの枠内の範囲で可能になった。

¹¹ <http://jlhc.student-council.net/>

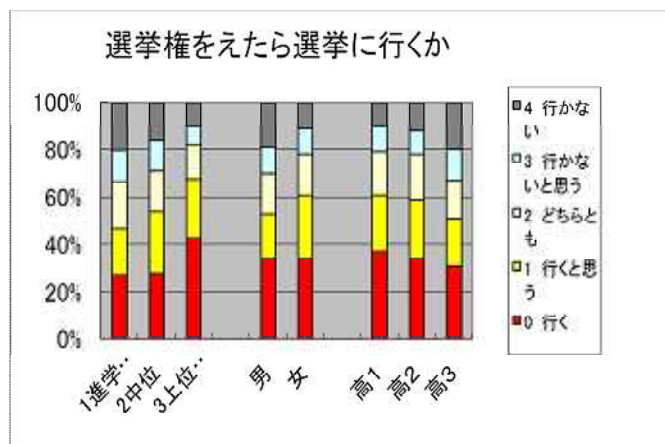
¹² 高等学校学習指導要領の公民科の中では「良識ある公民として必要な能力と態度を育てる」と、公然と法律を無視する文言を書き込んでいる。

3. 高校生の選挙への意識と模擬投票

高三で投票意欲が最低になる

私が模擬投票の実践に取り組むきっかけとなったのは、高校生の実態から選挙や政治家に対する意識が予想以上に低いことを実感してからである。2000-1年に武蔵大のプロジェクト研究¹³に関わって、千葉県 の 県立高校を中心にして25校1701人のデータを取り、高校生の社会認識(概念や現状、関わり、価値)に関する調査を実施した。そこに「選挙権を得たら選挙に行くか」という質問があった。「行く」「行くと思う」「どちらとも言えない」「行かないと思う」「行かない」という五択の回答で、その結果を学年とクロス集計すると驚くべき結果が出てきた。高一は「行く」「行くと思う」が61%、高三が51%と、選挙権が近づくと投票意欲が下がる結果となり、選挙に関する取り組みが必要なことを痛感した。

< 図1 > 高校生の投票意欲



政治への不信感が最大理由

このアンケートでは理由がわからないので、もう一度2002年にも全国27校1811人の高校生意識調査を行い¹⁴、同じ質問をした上で投

¹³ 武蔵大学総合研究所のプロジェクト研究「転換期における市民意識形成に関する総合的調査研究」2001年(共同研究者は、宇田川宏日本福祉大学名誉教授、黒澤英典武蔵大学教授など)

¹⁴ 「高校生の社会認識に関するアンケート調査」代

票に行く、行かない理由を聞いた。行く理由と行かない理由をそれぞれ五つ示して、三つ選ぶ形の質問であった。「行く」理由の一番多いものが「国民の権利であり義務である」の36%で、他の理由より圧倒的に多い。一方、「行かない」理由は、「政治を信用できない」が最多で26%、次に「支持できる党や人がいない」が21%、その次に「政治に関心がない」の19%が来る。新聞などで「政治に関心がない」が最大理由と言われることが多いが、少なくとも高校生では、政治への不信が最大要因であることが分かったのである¹⁵。

表面的知識が不信感を生む

政治不信が大きな理由であるならば、どんな対策があるだろうか。確かに、この間も小沢氏の秘書が逮捕されるなど、政治への信用度が落ちる事件が少なくない。テレビで見る限りは、政治家が悪い人ばかりに見えることは事実だろう。高校生に聞くと、政治に期待することは「税金の無駄使いをやめろ」の話ばかりである。また、模擬選挙推進ネットワークの「10代の世論調査 2009 夏」に参加して本校で実施した「国会議員に言いたいことを」¹⁶を見ると、「自分のことより政治をよくしてくれ」心の底から国民のことを考えてほしい」「自分の政党のためではなく、国民のために働いてください」という、政治家を自分

勝手な悪者視する意見が少なくない。

しかし、現実には真面目に政治活動に取り組んでいる政治家の方がたくさんいるわけで、そういう人々の発言を聞く機会を設けることが必要で、その機会こそ国政選挙なのである。

選挙を政治的大イベントと見て、そこで政党や政治家を観察させる機会を与える。生徒に投票権がないが、現実の政治に対して投票することになれば、どの政党やどの政治家がいいのかと考えることになる。その時に少し政治家への見方が変わる可能性がある。このため、授業中に教室で模擬投票を行う方法がよい。しかし、本来それは社会科だけの課題ではなく、学校教育全体の課題であると私は考えたので、2003年から学校行事としての模擬投票を実施してきた。

政治教育は法律上の優先課題

改定された教育基本法の14条に「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない」とある。「良識ある公民」は、単に政治に関する常識的知識を持つ以上に「十分な知識をもち、健全な批判力を備えた」政治上の能動的地位における国民を意味する。内容的には、1)各種の政治制度についての知識、2)「現実の政治の理解力、及びこれに対する公正な批判力」、3)「公民として必要な政治道徳及び政治的信念」と、文科省は解説している¹⁷。そうすると、投票や選挙に関して積極的に参加していく政治道徳や信念を、教育上尊重することをわざわざ謳っていることになる。したがって、学習指導要領で言えば「選挙の意義を考えさせる」という抽象的な指示ではなく、「投票の義務」を考

表江口勇治で、筑波大大学院生などと共に法意識を中心にして社会認識を調べた。

¹⁵ 2008年秋に全国民主主義教育研究会で、全国20校963人の高校生に意識調査をした。その結果は高三が高一より投票意欲が高い結果が出ている。全国民主主義教育研究会『民主主義21Vol.3 現代資本主義は変わったか』283-307p。理由など他の傾向に変化はないので、変化があったと思われる。

¹⁶ 以下に結果を紹介した。

<http://www.ka.shibaura-it.ac.jp/shakaika/giin-ni.htm>

¹⁷ 教育法令研究会(文部省内)『教育基本法の解説』の第8条、国民教育研究所編『高校における政治的教養と自主的活動 資料と解説 下巻』72-73p。

えさせることが最低限必要だろう。投票は権利であるが、同時に義務であり、そう感じる生徒たちが選挙への参加意欲の高いことが、先の高校生の意識調査からも明らかになっている。すなわち、「投票の義務」を考えさせる授業の方向を学習指導要領や解説に盛り込まねければ、「良識ある公民として必要な政治的教養」を尊重しているとは言えない。さらに必要なのが現実政治に関する理解を深め、生徒各自が政治的信念を持つようになることなのである。このように考えると、模擬投票がそうした政治教育の有力な手法の一つであることが明確になってくる。

4．模擬投票の発展と意義

日本初の学校模擬投票

以上の経緯の中で、2002年から模擬投票を学校全体でやらなければいけないと日本社会科教育学会などで私は主張してきた。そして、2003年夏にNPOライツから初めての全国的な模擬選挙の呼びかけがあり、2003年11月の衆議院選挙に向けて、本校で校長や社会科教科会の承諾を受け、生徒会の協力を得て日本初の学校模擬投票を実施した。生徒昇降口に投票所を設け、実際の投票日前の水曜日と木曜日に、中学三年生と高校生に対して模擬投票を呼びかけた。結果は、中三71%、高一72%、高二57%、高三34%の投票率で、全体で56.4%となった。生徒は投票を楽しんでいる様子であった。政治的中立性を侵すような事件が起こるのではないかと心配したものの、全く何事もなく終えられたので、これはやれると自信を持ち、2004年7月参議院選挙で中二、2005年9月の衆議院選挙で中一も参加させることとなって、以後中高全学年で

実施して今日に至っている。¹⁸

アンケート感想～真剣な参加者

どのような効果があるのかはわからないが、生徒のアンケートを見る限りは相当影響があることを感じる。2004年参議院の模擬選挙で、私が授業を持っている高一生にいろいろ感想を書いてもらった。男子はあまり書かずに「選挙はおもしろい」くらいしか書かないが、女子はいろいろ書いてくれて、以下のような感想を書いてきたのである。

A.....どの党がどういうことをやっていることがちょっと理解不足だった。けど選挙に行かないと日本がメチャクチャになると思うので今後とも参加したい。

B.....自分の1票が日本に影響を与えるようになると思ったら、すごくその1票が重く感じられて、模擬なの自分の1票が日本に影響を与えるようになると思ったら、すごくその1票が重く感じられて、模擬なのに少し緊張しました。箱に入れる瞬間が楽しかった。

これを読んで生徒が真剣に投票していることがよく分かった。実際にも楽しそうに投票する。もちろん、いい加減な生徒も少なからずいるが、大半の生徒が投票しなければいけないと思って、日頃は流し読みするような新聞やプリントを見たり、テレビでいろいろな政党CMなども見たりして、どこの政党に投票しようかと真面目に考えるのである。こうした感想や様子から一定の効果があるはずだと推測できる。

¹⁸ 本校の社会科の頁に、関連して発行された「しばかし社会科通信」が保存されているので、個々の模擬投票の取組や結果を以下で見ることができる。
<http://www.ka.shibaura-it.ac.jp/shakaika/index.htm>

日本の模擬選挙は依然弱小

現在は、NPOライツから模擬選挙専門の組織である「模擬選挙推進ネットワーク」に全国的な模擬選挙のサポートと集計を任せている。しかし、2007年未成年「模擬」参議院選挙でもまだ13都道府県40校の参加、投票総数は8215票でしかない¹⁹。なお、本校は中学高校一貫校なので、中学1高校1と二つでカウントされている。結果を見るとさほど成人の投票結果と変わらない。マスコミなどをよく見て考えて投票するので、それほど突飛な投票はないということがわかる。

学生など支援してくれる人たちも多く、各地域で選挙管理委員会と連携しているところも増えてきている。しかし現実には、学校現場で熱心な教員がやろうと思うと、周りの同僚あるいは管理者からいろいろ言われて、圧力でやめさせられるケースがたくさんある。党派に偏るのではないかという心配をして模擬投票をやらない先生方も少なくない。しかし、この取り組みは生徒の自由な意思決定を支援するもので、どこかの党を推薦することは絶対がない。生徒は実際の選挙をあらためて自分のものと考えて、どの政党に投票するかを考える政治的イベントだと言える。

先に述べた文部省の観点からすると、こうした活動が政治的活動になるのだろうか。現実政治そのものに関わるという点で言えば、政治的活動そのものと言うこともできるだろう。しかし成人になったとき現実政治に関わるための訓練という意味で考えれば、教育的な政治活動と言え、尊重すべき教育手法と言えるだろう。埼玉県では模擬投票の意義を認

¹⁹ 「未成年」模擬「参議院議員選挙2007」投票結果は、以下にあり。
<http://www.mogisenkyo.com/2007/09/index.html>

めて、研修会などで紹介するなど支援の形をとっている。文部科学省の公的な認知が得られていないものの、内部では検討が行われた。教育再生会議が主権者教育を取り上げ²⁰、明るい選挙推進協会の活動と米日で行われている模擬選挙について検討された²¹。審議結果について以下のように言及された²²。

篠原文也主査 学校現場でも政治教育というやりにくい雰囲気、あるいは避けるという雰囲気が非常に強いように感じられました。……生徒会活動をどう活発化させるか、あるいはボランティア活動に子供たちを引き込んでいくにはどうしたらいいか、ディベートやプレゼンテーションなどのトレーニングをどういうふうにやっていくかとか、あるいはこの三つ目に書いてありますけれども、模擬投票とか模擬裁判などを学校のカリキュラムにどう取り込んでいくか、その場合にどういうところとの連携が必要なのか。行政としての対処も含め、そんなふうなところまで見据えながら検討していきたい。……

²⁰ 3月12日に開かれた第8回教育再生懇談会で、ジャーナリスト篠原文也氏を主査にした主権者教育ワーキンググループがつけられ、以下を検討することになった。1)社会科、公民科、総合的な学習の時間等を活用した主権者教育の充実方策、2)模擬投票、模擬議会、ディベートなど、体験的な学習活動の充実方策、3)主権者教育に関する国内の先進事例、諸外国の状況等を踏まえた充実方策。他の委員は、田村哲夫学校法人渋谷教育学園理事長と、赤田英博社団法人日本PTA全国協議会会長。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku_kondan/kaisai/dai8/siryoku2.pdf

²¹ 3月26日に(財)明るい選挙推進協会常務理事の牧之内隆久氏と私が招かれて報告した。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku_kondan/kaisai/dai8/siryoku2.pdf

²² 第11回教育再生懇談会議事録より。

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku_kondan/kaisai/dai11/11gijiroku.pdf

池田守男(株)資生堂相談役 子供向けの政党のマニフェストの話が出ておりましたが、これは私としましては、どこかの時点で是非実現させていただきたい……

塩谷文部科学大臣 主権者教育は大変大事なことでありますが、我が国では十分になされてきませんでした。……一方で、主権者教育の弊害として、選挙への偏った影響が出ることも危惧しております。そういったことに対する歯止めをしっかりとかけおかないといけないと思っております。基本的には公共の精神が薄れている現状がありますので、主権者教育をしっかりと進めていくことは必要だと思っておりますが、その弊害も踏まえながら検討していただければと思っております。

何人かの委員が関心を持っているものの、再生会議全体あるいは文部科学省の中核が関心を持っている状況とは言えないだろう。

5. 米国の模擬選挙

模擬選挙を先進的に実施している米国の視察を2004年と2008年に行った。学校訪問について16頁に訪問校一覧を示した。経緯と概要は以下のようなになる。

2004年の訪米視察

米国で模擬投票が行われていることは、voteの検索からKids Voting(KVUSA)という団体を見つけていた²³。国会図書館による調査で、米国の多くの州で模擬選挙 Mock Electionが行われていることを知り、mockの検索でNSPME(National Student/Parent Mock Election)という団体を発見し、米国で最も古く最大の模擬選挙を実施しているNPOだ

とわかった。コネクションは全くなかったが、メールを入れて直接会長と電話交渉することで、2004年に初めての学校訪問と選挙集計現場を訪れることができた²⁴。

NSPMEの集計を行ったのは、ニュージャージー州のDivision of Electionsだった。これは、日本の選挙管理委員会に似た州の組織で、政治家だけでなく教育委員など様々な選挙をサポートする。選挙の実施は各地域が行うようで、サービス提供が業務であるようだ。この事務員の方々とボランティアの母親、NSPMEから派遣された集計担当者が模擬選挙集計の実務を担っていた。つまり、民間の団体が官の組織や施設を使っているのである。投票日には、近所の高校生20人ほどがボランティアとして来て、部屋を独占してFAXや電話で仕事のやり取りをしていた。日本と米国では、官民の関係が大きく違う面もあるが、政治教育への取り組み方に決定的な差のあることがわかった。

この時の結果はブッシュ大統領が52%、ケリーが44%で、成人の結果と大差はなかった。最終的な投票数が404万票であった。

2008年の訪米視察と結果

2004年の学校訪問はカリフォルニア州サンノゼ市で3高校とニュージャージー州トレントン市の1中学1小学校を見学した。2008年は、ニューヨーク市で1高校2小学校、ワシントン市で1中学4小学校を訪問した。集計本部が、二転三転の末にワシントン市のグーグル本社からミルウォーキー市に移動したので、集計本部訪問を諦めて地下鉄とタクシーを利用しての学校視察のみとなった。

²³ <http://www.kidsvotingusa.org/>

²⁴ 詳細は、「飛んだアメリカ、大統領模擬投票ルポ」全国民主主義教育研究会『未来をひらく教育』第136号、2005年2月、68-75p。

NSPMEの会長自らがあちこちに電話しながら視察校を決めてくれたようで、ワシントン市2日目は、早朝からワシントン市の西にあるアーリントン市の、中学と小学校を回ってこれで視察を終えようとした時、会長から電話でワシントン市東部のチャータースクールが招待しているのでぜひ言ってくれと言われ、急遽行くことになった。地下鉄を乗り継いでワシントン市を横断（東部は中心部と異なってかなりさびれた地域）すると、駅に教員が車で迎えに来てくれた。芸術活動などに積極的に取り組んでいる黒人とヒスパニックが多い小学校で、体育館を飾って非常に楽しげに模擬選挙のイベントを行っていた。最後に訪問して良かったと思えた学校活動であった。最初に訪問した高校は、投票日に来ると勘違いされていた。また、予定されていた2小学校がキャンセルされてそれぞれ代わりの学校に行き、最終日に追加で1小学校、という日程的には大変な視察研修であった。

しかし逆に言うと、それだけこの地域で多くの学校で学校規模の模擬選挙に取り組んでいて、日本人の視察を快く迎えてくれたのである。その意味で、改めて米国のホスピタリティと奥行きを思い知らされた。また、この視察には、模擬選挙推進ネットワークの事務局長林と玉川学園教諭硯合が同行し、硯合氏がカナダとニューヨークの留学経験があり、英語が堪能だったので、こうした臨機応変の対応ができたと言える。

NSPMEの模擬選挙結果は投票総数が512万票、オバマが67.6%、マケインが29.3%という結果であった。これは、成人の傾向とかなり違う結果であった。オバマは若者に人気があると言われていた通り、マケインに対して圧倒的な勝利をおさめたと言える。

米国選挙の日本との相違

米国の学校でこれだけの取組ができるのは、米国の選挙が日本よりはるかに制約のないことが一つの理由になっている。今回は、オバマがネットを駆使しながら、ユーチューブなどにビデオ映像をどんどん流していた。日本では、公職選挙法で厳しい規制があるので公示日以降のHP変更ができない²⁵。日本の選挙の様子から考えると、街にはオバマ勢とマケイン勢の選挙カーがたくさん走って、互いに宣伝し合っているようなイメージがある。しかし、米国の街中では選挙カーもポスターも一切ない。個別訪問で運動員が人々の家を訪問して説得することが基本で、ポスターは郊外の自宅の庭先に立ててあるだけである。今回の大統領選は火曜日が実際の投票日だったが、模擬選挙は木曜日が投票日、その結果もすぐに発表することができる。代わりに多いのがテレビ広告で、自由に政策批判や個人攻撃のCMが流されている。

第二の大きな違いは、選挙を支援する活動の多いことである。2004年には『DUCK』という絵本がベストセラーであった。牧場で飼われていたアヒルが、牧場主のやり方が横暴だと言って運動を始め、市長選挙に立候補して当選、活動を広げて最後は大統領に当選するという内容で、ニューヨーク市内の街頭の店にも置いてあるほどであった。2008年にはネットを駆使するという筋立てに発展させられて本屋で売られていた。大きな本屋になると必ず選挙特集のコーナーがあって、選挙の仕組みや大統領選挙の歴史などの教育書が多く

²⁵ 「通常の政治活動」は自由なので、2009年衆議院選挙では、自民党が鳩山民主党代表を批判するアニメをネットに流して、一部では好評を博したが、選挙結果に影響しなかったようである。

並べられる。2008 年はオバマ関連の本が多かったのが特徴である。

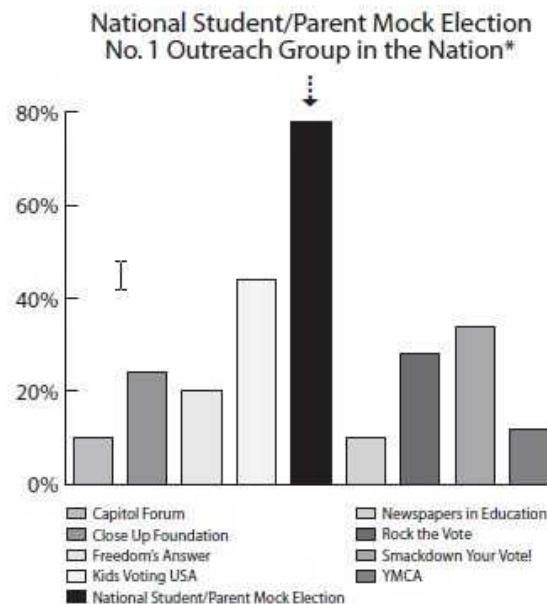


上の写真はニューヨーク市内の大きな宣伝である。「AVENUEQ.COM」とあるので Avenue Q という人形を使ったミュージカルを公演している団体の宣伝であろうが、「NOT VOTING SUCKS」は「投票しないなんて最低だね」という意味合いで、これは投票しようという呼びかけなのである。2004 年のときには、こういう呼びかけがもっと大々的に行われていて、今回はむしろ少ないと思われた。要するに、多様な団体や会社が選挙参加の呼びかけを行っているのである。

N S P M E の模擬選挙

こういう自由な米国の選挙活動を利用して模擬選挙が広く実施されている。N S P M E 以外にも多くの団体が活動していて、N S P M E のデータでは放送局などの 9 団体が 2004 年に 600 万票集めて、N S P M E が 73% を占めた。(右上図参照) 特に N S P M E は、政府関係組織との協力関係がしっかりできている。先に述べたように、20 州ほどの選挙局

あるいは選挙局の管理者と協力関係にある他、カーター元大統領など有名な政治家が名誉議長や全国委員として名前を連ね、校長会や P T A、社会科団体など教育関係の全国的な官製組織の多くと協力関係にあるのである。



N S P M E の模擬選挙方式は、教員や保護者、生徒が申し込みをすると、州や市にいるコーディネーターを通していろいろなサポートを受けることができ、各クラスや学校が自由に独自の取組を行って、その結果を集計すればいいという形である。大統領選では、オバマとマケインだけでなく、その他 10 人ほどが立候補している(州ごとにいろいろな規制があって立候補できない州もある)ので、全立候補者に対して投票ができる²⁶。

N S P M E のサイトには多様な教材が用意されている。模擬選挙の意義の説明や大統領選挙の仕組み、オバマとマケインの分野別政策、選挙や政治を詳しく学ぶための教材、教師向けのガイド、模擬選挙を進めるためのノ

²⁶ 2008 年の大統領選挙結果は以下にある。
<http://www.nationalmockelection.org/viewresults.html>

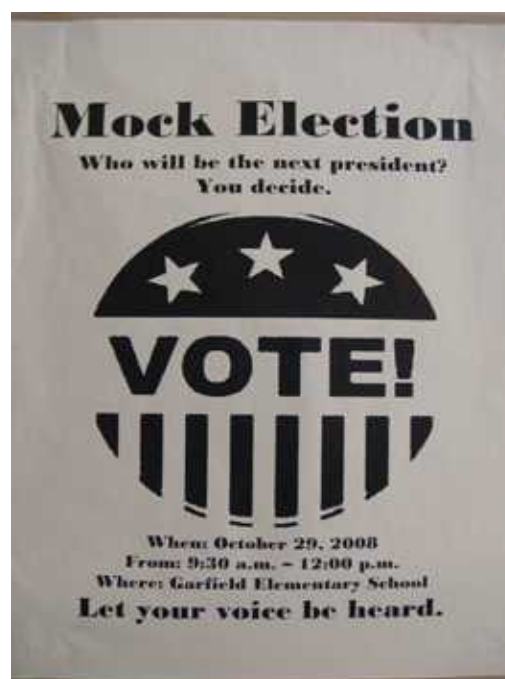
ウハウが収められたハンドブック、各学校の取組事例集など、今まで蓄積してきた無数の資料が豊富に提示されている²⁷。

大統領選挙への投票以外に問題別投票なども実施している。今回は、ネットの模擬選挙の投票結果集計システムが整備されたので、非常にやりやすくなった²⁸。16頁にその結果を示した。「今後四年間における政策のテーマとして、重要に思う度合いを教えてください」という投票では、「経済を非常に重要視している」ことが出ている。前回の2004年は、若者の関心がテロや国内治安にあったが、今回は成人と同様に経済へ関心が移っていることが分かる。もう一つおもしろいのは、「過去の大統領の中でもし選べるとしたら、誰を選びますか」という投票もしていて、ワシントン大統領が30%で、リンカーンを少し抜いてトップで選ばれた²⁹。その他、州知事選や上院選、下院選それぞれいろいろなレベルの選挙が大統領選挙と同時に行われるので、各学校で選んで個別に参加することができる。

小学生や教師の熱気

小学校の廊下や教室には、写真を貼って立候補者がどんな人か、何を主張しているかを説明してある。その他、模擬選挙を呼びかけるポスターや飾りを貼っている。ワシントン市の小学校を訪問した時に、校内での呼びか

けポスターが以下のものである。模擬選挙、誰が次の大統領になるか、あなたが決めるとあり、日時の下に「Let your voice be heard、あなたの声を聞いてもらいましょう」と小学生に呼びかけている。こうした表現はあちこちで見かけた。選挙権があろうがなかろうが、選挙を通して自分たちが意見を発したいとの熱意が感じられる。



このような学校ごとの活動には、校長の承認が当然必要であるが、必ず中核になる教師の存在が不可欠である。多くは中学高校の社会科教員で、小学校の場合は社会科に関心のある教師であると思われる。ニューヨークの小学校では、Project Citizen という公民教育教材を積極的に扱っている熱心な教員が、前年に担任して育てた生徒と一緒に模擬選挙を動かしていた³⁰。こうした教員には必ず協力する保護者がいた。保護者が完全に主導している小学校もあった³¹。生徒会の生徒を日

²⁷ 教材などは以下にある。

<http://www.nationalmockelection.org/curriculum.html> 先に紹介した Kids Voting も多くの資料を提示していたが、2008年には登録した者しか見られないように変更されていた。

²⁸ 学校ごとにID番号とパスワード、投票用紙の編集、独自集計などができる。学校評価を行う会社である School Perceptions がこのネットシステムを提供した。

²⁹ 問題別投票結果や過去の大統領人気投票、年齢別投票者比率などは以下にある。

http://www.nationalmockelection.org/pastpres_results.html

³⁰ 16頁表の10/27午後に訪問した小学校である。

³¹ 16頁表の10/29午前訪問した小学校で、窓口になっていた教員は完全に保護者任せで、NSP

常に支援している保護者で、模擬選挙の話聞いて面白いと思って参加を申し込んだそうである。彼らは、担任がクラスごとに生徒を連れてくるのを待っていて、票を数え生徒の投票後に「私が大人になったら、投票することを誓います」と書かれた用紙を渡してサインをさせていた。さらに、生徒自身が自立して動き出す事例も少なくない³²。生徒や保護者、教員が相互に協力し合いながら活動をしていることが米国の特徴である。

日本と違って学校規模が、小学校は300人から500人、中学校は1000人から2000人、高校が3000人から5000人が当たり前のものである。小学校では通常の授業を支援する保護者を多く見かけたので、小学校での取組はやりやすいという感じがする。

いずれにしろ、現場で模擬選挙を支えるのが熱心な教員のケースが多いことには変わらない。ワシントン市の小学校では、50代の女性教員が「私は周りが付いてこなくても一人でどんどんやるタイプだから、模擬選挙をやると残業があって大変ですが、頑張っています」と言われていた³³。米国人は、基本的に残業をあまりしないと言われているが、2004年の本部集計で、選挙局の職員が遅くまで残業をしていたこともあり、こういう公共的な取組では熱心にやるのかもしれない。

模擬大統領選挙活動の授業

政策調べを行うのは、日本でも事前授業をやるところでは取り組むことなので、小学校でやるのが驚きではあるものの、日米で特に大きな差があるようには見えない。しかし、

2004年の進学校で実施していた模擬大統領選挙活動の授業には驚いた。生徒が主導して模擬投票を呼びかけた学校で、生徒の依頼で歴史クラスと英語クラスを合同して、かなり大きな教室を使って、大統領選挙活動をシミュレートする授業をやっていた。それぞれの生徒が、大統領候補者やマスコミ関係者、州の議員などのグループに分かれて、政策討論や駆け引きなどをするものである。日本では、模擬国連が一部で行われている。それぞれの国の代表者に学生がなり、その国がどのような主張をしているかを調べ、当日はテーマを決めて、代表者のつもりになって議論をするものである。日本は高校レベルでほとんど行われずに、大学で社会科学関係の学生がサークルの活動としてやっている。それが、進学校とはいえ普通の高校で行われていることが驚異であった。

この学校では、Democracy Matters というクラブのメンバーが、模擬的な選挙活動を校内で展開してビデオに撮っていた。二人の生徒が背広を着てブッシュやケリーになって、昼食の時間に食堂を回って、こういう主張をするから投票してくれと男子生徒や女子生徒に訴えていた。彼らはそういう活動をやり、模擬投票の最終結果も体育館に生徒を全部集めて「ケリーが当選しました」という大々的に発表している。こうした高い主体性が現在の日本では中々難しいかもしれない。

大統領への敬愛と意見表明

米国で大々的に模擬選挙が実施されている背景には、大統領選挙が4年ごとに定期的に行われ、ちょうど9月の新学期開始から準備が始められるという事情もあると考えられる。歴代大統領のポスターを使えば、過去の大統領を選ばせることが米国の歴史を学ぶことに

MEについて全く知らなかった。

³² 2004年に訪問した進学校は、Democracy Matters というクラブが主催していた。

³³ 16頁表の10/29午後に訪問した小学校である。

通じる。大統領選挙活動が一年以上前から始まっているので、新学期に新しいクラスが始まった時に、テレビで話題になっていることとして取り上げやすい。また、学校のルールを守ることの大切さと関係づけて大統領選挙の意義を話せば、小学生でもある程度理解させられるという理由もあるのだろう。

しかし、最も基本的な違いは、生徒の一人一人の意思決定を重んじる姿勢が教育全体に一貫していることと思われる。米国人は、市民として民主主義を支える権利と、それに伴う義務もわかって行動する。そういう構えが市民的資質 Citizenship と言えるが、こういうものがかなり古くから教育の中で位置づけられてきたことが背景にある。

6. 米国の模擬選挙の背景と問題点

市民的資質を重視する教育の広がり

20世紀初頭に米国でデューイを中心にした新教育運動が社会科を生み出し、その背景に民主社会の市民として生徒を育てようとした狙いがあったことはよく知られている。こうした新教育運動は教科を解体する方向に進みがちであったので、保守的な教育運動は教科カリキュラムを守る形で対抗した。それが1910年代に発展する時間経済委員会の研究であるが、これに大きな影響を与えたのがハーバート・スペンサーであった³⁴。しかし、そのスペンサーの思想には、デューイと同様に市民的資質を重視する発想が存在していたのである。つまり、米国教育界は、進歩派も保守派も共に市民的資質を重視するという、

³⁴ 倉沢剛『米国カリキュラム研究史』風間書房、1985年。360pに、スペンサーの「どんな知識が最も価値があるか」1859年、『教育学』1860年の第1章が米国の教育界で消化されたことを第一の理由としている。

共通の価値観を持ちながら発展したのである。言葉では市民的資質を口にしつつも、実態としてほとんど目標視しなかった日本の教育界との決定的な違いがここに生まれた。

形式陶冶を理論として古典・数学・哲学などの人文教科を重視した、伝統的カリキュラム思想が19世紀まで米国教育界を支配していた。スペンサーはこうした伝統的カリキュラムを批判し、実生活中心の学校カリキュラムを提唱した³⁵。そして、知識の相対的価値を望ましい生活への効用によって測るべきだと考え、人間生活の主要活動を5つに分析していく。重要度の順で、1)直接の自己保存に役立つ諸活動、2)生活必需物質の獲得によって間接に自己保存に役立つ諸活動、3)子孫の養育と教育をめざす諸活動、4)適正な社会的・政治的関係を維持するための諸活動、5)趣味や情操の満足をめざして生活の余暇を満たす諸活動である³⁶。この第4の諸活動に対応して「市民としての必要な知識」がカリキュラム内容となる³⁷。こうしたスペンサーの影響を受けて科学的教育研究が発展するが、様々な科学的調査が行われても、その基礎には社会生活における必要性が明確な基準とされることになるのである³⁸。

現在の米国教育で、公民教科、政治や経済が十分に教えられているかということ、歴史や

³⁵ 前掲書、361p。

³⁶ 前掲書、365-6p。

³⁷ 前掲書、369pで、スペンサーは「今日学校の歴史で授けられている事実は政治的活動の正しい原理を殆ど教えていない。……そのようなものは社会科学に少しも光を与えない。……戦争の経過や模様が詳しく説かれているが、世界の十五大戦役について熱心に学び、その他大小さまざまな戦争の説明を聴いても、次の選挙に諸君の投票がどれだけ正しく行われるというのだろうか。」と述べる。

³⁸ 前掲書、415p、F.ポビットは活動の十大分野を提唱するが、その第三は「有能な市民的資質(市民活動)」とされる。

地理重視になっていていろいろな問題がある。しかし、歴史の中で政治的な側面が重視されるので、日本ほど暗記的な側面が強くないように思われる。そして、学校生活全体の中で、社会的交渉、つまりコミュニケーションを重視するので、個人の意思決定や意思表示、スピーチが重視される。その中では、誰に投票するのかを決めるのは重要な意思決定になるので、それをやらせることに違和感がない、という学校の雰囲気は日本との大きな違いになっていると言えるだろう³⁹。

NSPMEの強みの背景と問題点

NSPMEが大規模な模擬選挙を組織できる理由について、会長のGloria Kirshnerと、2004年にサンノゼで案内していただいた州コーディネーターRosaleen Zischからメールで聞いた内容をまとめてみよう⁴⁰。

会長は、NBCという放送局のスタッフで、夫Edward Stanley(1903-89)がNBCの幹部として、放送大学のようなプロジェクトContinental Classroomを行っていた。Parent Participation TV Workshopというテレビドラマを通して親子の語り合いを進める番組を1976年に始めて、そこで選挙で親子が互いに語り合えることに気づいて、1980年に模擬選挙を実施した。1982年に模擬選挙に専門に取り組むNPOとしてNSPMEを立ち上げた。それまでNBCが番組へ多額の資金を出し、連邦から資金援助も受けられ、教育者団体として、the American Association of Colleges for Teacher Education や the National

³⁹ 「飛んだアメリカ、大統領模擬投票ルポ」に、小学校でハロウィンに向けたカボチャづくりで、班ごとにどんな顔にするのか投票で決める風景を、典型的な様子として紹介した。

⁴⁰ 歴史の概略は以下にある。

http://www.nationalmockelection.org/about_history.html

Council for the Social Studiesと協力関係になっている。さらに、1億人を擁する60もの組織、校長会やPTAなどの全国組織が協力団体であり、30州で行われた親子番組の縁で、21の州務長官や選挙局長が州コーディネーターとなる関係である⁴¹。また、Help American Vote ActとNo Child Left Behindという法律によって、NSPMEが政府から権限を認められている。こうして始まった模擬選挙は、1982年に25万人、1984年に200万人、1988年に350万人、1992年に500万人の参加を記録したのである。

しかし、問題点も少なくない。

第一は、参加数の停滞である。今回の最大の前進がネットを通じてサービス提供と結果報告のできるシステムが完成したことで、これによる参加数の大幅増を狙っていた。しかし、全国的にも25%増でしかなく、カリフォルニア州では参加が増えずに、Rosaleen Zischががっかりしたそうである。1980年代に参加数が500万に達したこととその後の米国の人口増加を考えると、1990年代から2000年代にかけては小中高の生徒参加率が低下していると思われる。組織的な体制やサービスが整備される中での参加率の低下であるので、深刻な問題と言えるだろう。

第二に、高校生の参加が少ないこと。16頁の資料から分かるが、日本と違って、模擬選挙への参加は小学生が最大で、高校生の参加はわずか17%でしかないのである。高校では大半の授業が自由選択になって働きかける教科が限られてくることと、社会科系であっても授業進度の制約のためか参加が難しいのだ

⁴¹ Rosaleen Zischによれば、2008年の州コーディネーターは州務長官が任命したそうである。

ろうか⁴²。米国は18歳選挙権であるから、高校生の参加が少ないことは投票教育の効果としてかなり弱いことになる。これに対して日本では、小学生や中学生には選挙はまだ早すぎるという反応があって、小学校では全国選挙の模擬投票参加が皆無なのである。

第三に、運動を担っているメンバーが限定されていること。Gloria Kirshner 会長は運動の先頭に立っているが、彼女はかなりの高齢になっている。Rosaleen Zisch がカリフォルニア州のコーディネーターになったのは、2004年に州の社会科学協会と女性有権者同盟から依頼を受け、ちょうど教員をやめたこともあって引き受けている。2008年には州の議長として働いたようであるが、もう辞めたものの引き受け手が見つからないと言っている。彼女は中学の教員を22年間勤めて、Project Citizenなどの公民教育を熱心に推進し、the League of Women Voters of United Statesの活動家として模擬選挙にずっと関わってきた。こうした模擬選挙を支えてきたボランティア活動家が必ずしも増えていないように思われる。そうすると、米国は非常に広いので、電話やメールのやりとりだけでは運動を広げるのが容易でないことになる。また、今回視察した大半の学校が初参加であってその意味で広がりがあるものの、全体としては連続して参加し続けている学校が意外に少ないと推測される。

第四に、模擬選挙に取り組む団体間の連携がうまくいっていないこと。2000年のNSPME模擬選挙はアリゾナ州で集計が行われ、

⁴² Rosaleen Zischによると、小中学校ではクラス活動として取り組まれることが多いこと、特別に給与支給されないと特別教育活動に取り組もうとしない高校教師が多いこと、教育活動を担当する教員が模擬選挙を行うケースが多いそうである。

その責任者を勤めたアリゾナ大学の Alice Jones はCNNとのインタビュー記事で、NSPMEやKVUSAなど5団体が合同してNational Student Voteをやると述べている⁴³。しかし、その後そうした動きがないことを見ると、連携がうまくいかなかったと考えるしかない。KVUSAは独自のカリキュラムによって普段から選挙・政治教育を進めたいようで、支部ごとに会員が日常的に組織しているようであり、その他放送局が番組の一環として取り組むものもあるが、NSPMEは選挙の時だけに臨時で活動する団体であり、それぞれの団体の理念・目標が微妙に異なっていることが背景にあると思われる。

7. 終わりに

日本の未成年模擬選挙は2003年から始められて7年目となる。構想日本などの政治改革を推進しようとする団体の支援や政党・政治家の協力が受けられるものの、国からはもちろん諸財団からの資金援助が得られることはきわめて少ない。ただし、弱小な運動である割には、新聞やテレビなどマスコミ関係に取り上げられることが多い。しかし、参加数が万を超えたことがない。その意味で、政治教育をめぐる日本の学校環境はきわめて厳しいのだろう。けれども、法務大臣の諮問機関である法制審議会は7月29日、選挙権年齢の18歳引き下げを前提にして、成人年齢の18歳引き下げが適当という最終報告をまとめている。政治教育を学校生活内に自然と根付かせ、生徒の自治能力を高める努力が必要な時期がようやく近づいてきている。この方向の研究をより一層進めていきたい。

⁴³ 2000年10月30日付けCNNfyi.comのTeaching Tools内の記事にあった。

